

II 基本的な考え方

1 目的

本計画は、あきる野戦略に示す「望ましい姿」の実現に向けて、あきる野戦略や郷土の恵みの森構想の基本方針に基づき、多様な主体の連携による森づくりなどの生物多様性の保全と活用に関する取組（地域連携保全活動）のあり方や具体的な内容を示すことを目的としています。

2 計画期間

本計画の計画期間は、あきる野戦略に示すとおり、実行性を担保するため、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

また、本計画は、あきる野戦略の実施計画としての役割を担うことから、あきる野戦略の改定等に合わせて必要な見直しを行います。

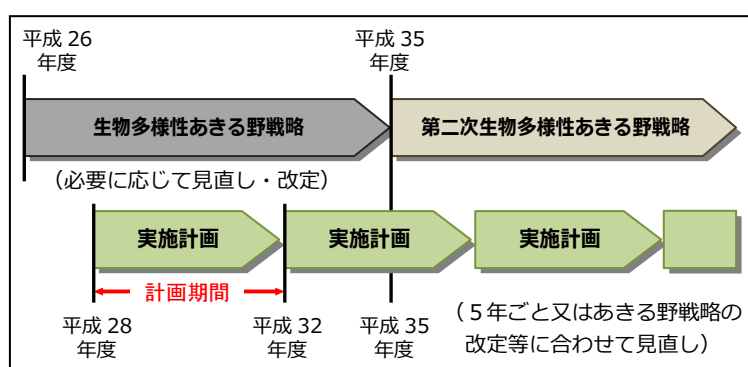


図4 あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画の計画期間（イメージ）

3 位置付け

本計画は、「あきる野市環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）の自然環境分野を担うあきる野戦略の実施計画であるとともに、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動計画です。

また、あきる野戦略は、生物多様性の観点を含めて森づくりを進めている郷土の恵みの森構想との整合を図り、この構想の理念や方針等を包括的に捉えているため、本計画は、郷土の恵みの森づくり基本計画の第二次計画に相当するものです。

さらに、あきる野戦略と同様、郷土の恵みの森構想をはじめとする様々な分野別計画に横断的に関わります。

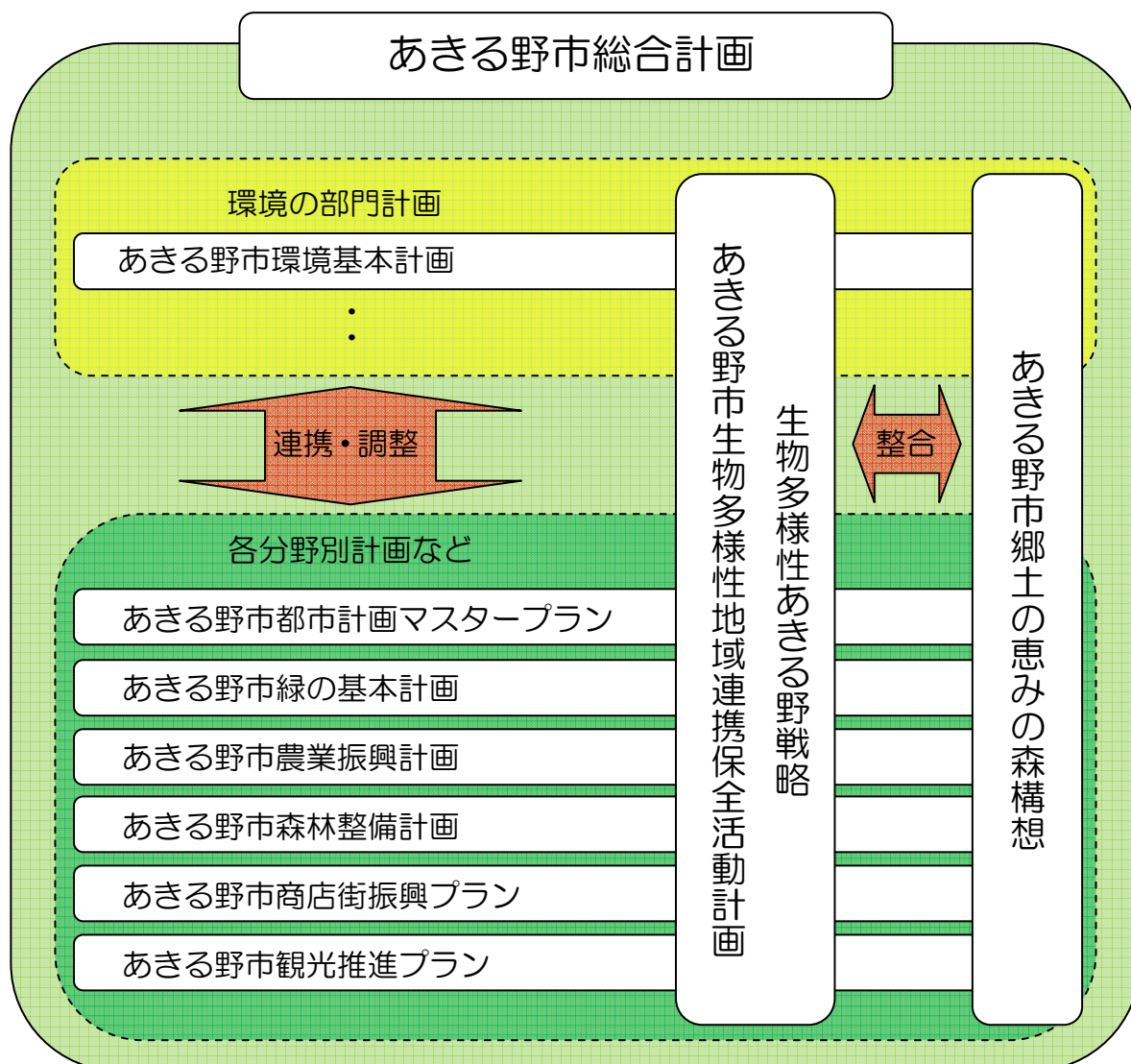


図5 あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画の位置付け

4 性格と考え方

本計画は、市内の各地域で実施する地域連携保全活動を取りまとめたものです。地域連携保全活動を計画として取りまとめる場合には、先に述べたとおり、計画区域や計画目標、活動の実施主体・実施場所・実施時期・実施方法等を具体的に定め、「実行」に結び付けることが重要です。

このため、本計画では、市内の各地域別に、地域連携保全活動を示すとともに、それぞれの活動の実施主体や実施内容等を記載しています。

また、実施する地域連携保全活動のうち、実施主体が市民となっているものについては、主体となる地域の皆さんとの協議を行っています。

5 計画区域

本市には、森、川、里山、農地などの様々な自然環境が存在しており、地域によって特徴が異なります。各地域の生物多様性の保全や活用を進めていくには、地域の特徴や課題に応じた取組を進める必要があります。

このため、計画区域は市全域としますが、地域連携保全活動の取りまとめは、あきる野戦略による地域区分によることとします。

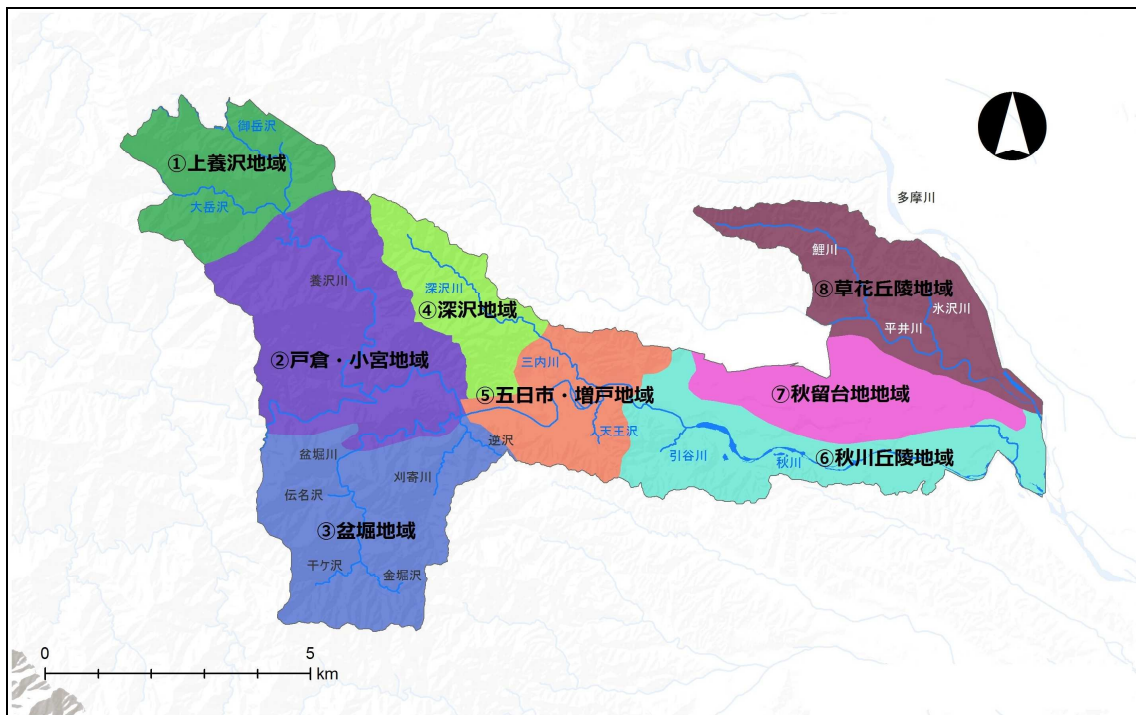


図6 生物多様性あきる野戦略における地域区分

6 目標

本計画は、あきる野戦略の実施計画であることから、あきる野戦略に定める「望ましい姿」を実現することを目標とします。また、地域連携保全活動の趣旨から、実施する各取組については、多様な主体の連携により進めていきます。

<目標>

多様な主体の連携により生物多様性あきる野戦略の望ましい姿を実現する

地域名	望ましい姿
全体	美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち
上養沢地域	豊かな自然林が様々な生きものの生息・生育場所となり、奥山の自然環境として多様な主体により適切に維持管理され、将来に受け継がれている。
戸倉・小宮地域	滝、鍾乳洞などの自然資源を活かした環境教育や観光産業が定着し、里山管理の担い手が増え、市内外からの観光客に対する滞在型のサービスを提供している。
盆堀地域	手入れの行き届いた経済林から産出される木材のブランド化により林業が維持されるとともに、溪流や溪流沿いの森林では自然体験のためのプログラムが用意され、都心などからの観光客がエコツーリズムを通じて生物多様性の恵みを享受している。
深沢地域	「山抱きの大カシ」をはじめとする様々な地域資源の活用により観光客が増え、地域が活性化しているとともに、多様な主体の連携により、生物多様性に配慮した森づくりの推進や林業経営が実現されている。
五日市・増戸地域	登山などの秋川渓谷観光の玄関口として、あきる野らしい自然である里山環境や秋川の溪流が保全・維持され、あきる野市の自然の魅力を発信するとともに、様々な活動主体が交流する場として機能している。また、生物多様性を活かした質の高い観光産業により、国内外の多くの人があきる野の魅力を認知している。

表3 生物多様性あきる野戦略に掲げる望ましい姿（その1）

地 域 名	望ましい姿
秋川丘陵地域	<p>丘陵の里山が地域資源として活用されるとともに、崖線や河原は多様な生きものの移動経路として機能するように適正に維持・保全され、市民にあきる野を代表する景観として親しまれている。秋川は、多様な主体の連携により親水性がさらに高まるとともに、かつての姿を取り戻し、魚影が濃く、アユなどの天然の恵みを多くの人が享受している。</p>
秋留台地地域	<p>崖線の雑木林や社寺林をつなぐように住宅地等の緑化が進められ、持続的な農業経営による農地とともに、緑地や草地などからなる緑のネットワークが維持、創出され、生物多様性の恵みが感じられる。</p>
草花丘陵地域	<p>様々な環境（森林、草地、水域など）のパッチがモザイク状に分布した景観が多様な主体により維持されるとともに、森づくりや地域づくりが進められている。人工改変地についても、人によって管理された生物多様性の高い草地、樹林として再生され、市民が身近に自然と触れ合える。</p>

表 3 生物多様性あきる野戦略に掲げる望ましい姿（その2）